

資格取得費用助成事業のご案内

日頃は、商工会事業にご理解ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、大井川商工会工業部会では昨年に引き続き、業務に必要な資格取得の費用について一部助成を行う事業を企画しました。当事業をご活用し経営力強化を図っていただきたく、是非ご応募下さいますようご案内申し上げます。

- ◆対象者 大井川商工会員(事業主と従業員(専従者含))
- ◆助成額 10,000円(1事業所1名まで・予定数25名)
但し、費用が1万円未満の場合はその金額を上限として支払します。
また、定数に達しましたら受付終了とします。
- ◆対象となる費用 令和6年4月1日～令和7年2月28日までに受験、受講と支払までが完了する次の検定等の費用
業務に必要とされる資格試験、普通自動車運転免許を除く免許等の受験料
例:フォークリフト運転技能資格、移動式クレーン運転士、ボイラー溶接士試験
アーク溶接作業者、安全衛生コンサルタント 等
- ◆支払に必要な書類 助成金申込書に必要事項を記入し、合格通知書(修了書)等のコピー、受講料の領収書コピーを添えて大井川商工会へ令和7年3月7日(金)までにご持参下さい。
- ◆お問い合わせ 大井川商工会 電話:054-622-0393

資格取得費用助成金申込書

下記の資格取得者は当事業所の者であることを証明します。

令和 年 月 日

事業所名

代表者名

印

資格取得者氏名	
資格の名称	